

警察庁や都道府県警察が発信している防犯情報

○ 在宅時でも施錠する。

→就寝中はもちろん。戸締りの徹底を。



○ 訪問者をまず確認する。

→ドアスコープ、インターフォン越しで。



○ 対応も慎重に。

→ドアチェーン、ドアロック越しで。



○ 帰宅の際は周囲を確認する。

→知らない人がいないか。



○ 電話では簡単に答えない。

→在宅状況、家族構成、資産状況など。



○ 自宅に現金を置かない。

→必要最小限の額を。



○ 110番通報する。

→不審に感じたらためらわずに。



○ 防犯性の高い建物部品を活用する。

→錠、ドア、ガラス、防犯フィルム、シャッター等



○ 防犯設備機器等を設置、活用する。

→防犯カメラシステム、センサー付きライト、テレビ付きインターフォン等

